記入例

「球磨川水系河川整備計画(原案)」に関する意見提出様式

令和４年４月××日

① 年齢 (右より該当する番号を記載してください。)	⑥	① 10代以下　② 20代　③ 30代　④ 40代 ⑤ 50代　⑥ 60代　⑦ 70代　⑧ 80代以上
② 職業	自営業	
③ 住所	(都道府県) 熊本県　　(市区町村) 人吉市 (市区町村以降を記入) 南泉田	
④ 意見の宛先 (右より該当する番号を記載してください。)	①	① 国　② 県　③ 両方

意見箇所			意見内容 (横書きで記載してください。)
国･県	章	頁	
国	2 5	78-82 103 115 116	・流水型であっても、川辺川ダムができれば、上下流の環境と生態系、景観を悪化させ、人吉市はもちろん、八代海へ至るまでの球磨川全流域で取り返しのつかない悪影響を引き起こすため、建設に強く反対する。 ・球磨川の水質の保全は、川辺川の水質の良さによって維持されていることが調査から分かっているが、計画の中では、水質保全や濁水対策を取るという表現しかなく、具体的にどのような方法で水質の現状維持や向上を図るのかについて示していない。 ・球磨川の治水目標は、2020年７月３日豪雨の際の降雨には対応しない。７・３豪雨の犠牲者５０名が亡くなった状況についての市民調査から、仮に川辺川ダムがあっても救えた方はいないことが明らかになっている。これらの検証もせず、水害直後から「川辺川ダムありき」で作られた整備計画は、流域住民の生命財産を逆に危険にさらすため、受け入れられない。
国	1	32 42	７・３球磨川豪雨で「支川においては本川の水位上昇により洪水が流れにくくなるバックウォーター現象により氾濫が発生」したとあるが、事実と異なる。支川と本川の合流地点のほとんどの氾濫における大きな要因は、支川の上流部から大量の土砂と立木が流れ込んだことが原因である。あたかも、本川の水位を下げることで支川の氾濫をも防ぐことができるような表現であり、本川の水位を川辺川ダムで下げる必要性を正当化するための、事実を捻じ曲げた意図的な印象操作である。
国	1	41	2009年以降、「ダムによらない治水」が推進されてきたかように書かれているが、事実とは大きく異なる。実際には、国は非現実的な代替治水案を提示し、ダムによらない治水対策の進捗を意図的に停滞させた。そのことが流域全体の治水対策や危機管理の遅れを招き、７・３月球磨川豪雨で甚大な被害を招いた。
国	4	88	・基本理念に「緑の流域治水」とあり、あたかも環境配慮型の治水計画であるような印象を与えるが、実際には、環境に配慮した要素はまったく見当たらず、従前の、ダムを柱にした治水計画でしかない。

記入例

			・「命と環境の両立」「令和２年７月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」の実現を目指すとしているが、現在の治水計画では、人命を守ることも環境を守ることもできず、球磨川流域の暮らしと清流を破壊し、流域経済を将来にわたって衰退させ、持続不可能な将来をもたらす。
国	4	93	「川辺川ダム、田んぼダム、遊水地、連続堤防で備えを行うことで、2020年７月豪雨と同じ規模の洪水に対して被害を軽減できる」とあるが、大いに疑問である。計画案では、球磨川本流やダムを造る川辺川の上流で雨が降ることを大前提にしているが、実際には、７・３球磨川豪雨で最も雨量が多かったのは、球磨村・芦北町・八代市が隣接する中流域であり、球磨川上流部や川辺川ではない。これは例年の降雨の傾向からも明白な事実である。この計画は2020年７月豪雨の降雨パターンを無視し、ダム建設を正当化するためのものであり、到底承認できない。
国	5	104	７・３球磨川豪雨では、避難中に多くの住民が「市房ダム緊急放流」の知らせを聞き、恐怖と絶望に震えた。計画の中で市房ダムのメリットしか紹介しないのは不誠実であり、「緊急放流の危険性」「川辺川ダムと市房ダムの同時放流の危険性」についても説明し、明記すべきである。
国	5	112	瀬戸石ダムの魚道は、鮎の遡上にまったく役立っていない。流水型の川辺川ダムにどのような魚道を作っても、鮎などの魚族は遡上することができず、ダムにより鮎の生育環境に壊滅的なダメージを受ける。
国	6	138	これまでに五木村を初めとする水没予定地は、川辺川ダム計画に長い間翻弄され、甚大な地域衰退を招いてきた。国と県はその責任がありながら、今また再び、村にダム受け入れを迫っている。ダム建設によって栄えた地域は全国になく、ダムのために五木村最大の観光資源である清流と美しい景観が破壊される。下流住民の命も環境も守れず、五木村の将来に負の影響を与え続けるような川辺川ダム建設には反対である。
国	6	139-140	流域住民は、球磨川の流域治水に参加決定する機会を与えられず、国と県と首長と「学識者」が一方的に決めている現在の手続きに、強く疑問と不信感を持っている。そのような流域治水に、私は協力することはできない。
国	6	143	本計画は、SDGｓの理念を実現するものではない。気候変動に対応しない従前の治水計画の焼き直しでしかなく、水質・生態系・海上資源・陸上資源を破壊し、多くの流域住民の暮らしと取り残したままに、住民参加も無く一方的に国が決めた計画であり、持続可能な社会の実現とは大きくかけ離れている。
国	2	61	被害を拡大させ、支川を氾濫させた大きな要因としての山林荒廃の分析、その対策について具体的に言及されていない。全体を通して支川の氾濫防止対策として、砂防ダムを柱に据えられているが、2020年７月には砂防ダムでは対処できない規模の災害が発生している。災害に強い森づくりを流域全体で進めない限り、支川は再び氾濫する。

上記は一例です。どうか、みなさんの思いを率直な言葉で伝えて下さい。